

## Vectorworks 版の集合住宅設計 BIM データ類を公開

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、「住生活基本計画（令和3年3月19日閣議決定）」に定める「新技術を活用した住宅の生産・管理プロセスのDXの推進」を実現するため、株式会社日本設計と協働で集合住宅へのBIM導入による生産性向上に向けた研究を実施し、その成果を、集合住宅では初となる集合住宅設計BIMガイドライン及びガイドライン準拠のBIMデータ類（Autodesk Revit版）を公開しています※。

UR都市機構は、建設業界への更なるBIM普及を目的とし、Vectorworks社製のCAD+BIMソフトウェア「Vectorworks」によるBIMデータ類を作成しましたので、本日、令和6年9月6日から公開いたします。Revit版に続きVectorworks版のBIMデータ類を公開することで、中小規模の設計事務所等を含む建設業界の幅広い設計者層に対して、集合住宅設計におけるBIM活用を促進できると期待されます。

ダウンロードは以下URLから申し込み可能です。

<https://bim-dl.ur-net.go.jp/urbimsf/s/touroku>



当公開データはBIMの研究実績を有する工学院大学建築学部岩村雅人教授の協力の下、集合住宅設計BIMガイドラインに沿い、株式会社フローワークスを受注者とした業務の成果物として作成されたものです。

UR都市機構は、集合住宅設計BIMガイドライン、BIMデータの活用によって集合住宅分野の生産性向上やBIMの普及・利用拡大を推進していきます。

（お問合せ先）

UR都市機構

広報課 報道担当

技術監理部 技術統括課

古檜山・大西

大平・川邊

（電話）045-650-0887

（電話）045-650-0679, 045-279-1059

## 【参考】

※令和5年5月31日 記者発表資料

「集合住宅用途で初の設計 BIM ガイドラインを策定しました ～ガイドラインと作成した BIM データ類を公開します～」

[https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/jni4dd0000004ysl-att/ur2023\\_press\\_0531\\_BIM.pdf](https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/jni4dd0000004ysl-att/ur2023_press_0531_BIM.pdf)

## 【BIM とは】

BIM (Building Information Modeling) は、コンピューター上で実物と同じような建物モデルをつくり、より良い建物づくりに活用していく仕組みのことです。関係者間の意思疎通の円滑化、図面の整合性確保等の効果のほか、仕様、性能情報、部材、機器情報等の属性データを保持するデータベースとしての活用も可能で、設計業務の効率化が期待されています。

令和元年6月には、国土交通省が「建築 BIM 推進会議」を設置し、国も BIM の普及に向けて様々な取組みを行っています。しかし、集合住宅用途で、BIM を活用した設計業務（以下「設計 BIM」）の標準的な進め方や BIM データとしての成果物のあり方は、引き続き検討課題となっています。そこで、UR 都市機構は、これらの検討課題に焦点を当て、研究によって得られた知見に基づき、設計 BIM における標準的なワークフローを定めたガイドラインを策定するとともに、成果物の一例としての BIM データ類を令和5年5月に作成、公開しました。

UR 都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

